

郡山市で水道・下水道をご使用になる皆さまへ

# 上下水道 のしおり

～2026年度版～

郡山市上下水道局

皆さまの  
お役に立つ情報を  
ご案内します♪



郡山市水道キャラクター  
きららん

# まちや暮らしを支える 上下水道のチカラ

安全・安心でおいしい水をお届けする「水道」や、  
汚れた水をきれいにして自然へ戻したり、  
浸水からまちを守る役割を担う「下水道」。  
そんな私たちの生活に欠かせない、郡山市の上下水道の魅力を、  
このしおりを通して知っていただければ、うれしいです。

猪苗代湖岸から磐梯山を望む

## 目次

家庭の水道のしくみ/家庭の水道のお手続き 01

下水道のしくみ 03

水道料金/下水道使用料・農業集落排水施設使用料/お支払いの方法 05

集合住宅の水道料金 07

貯水槽の適正管理/水道の漏水確認方法と水道料金の減額 08

各種補助金について 09

水洗便所改造資金融資あっせん・利子補給制度 10

下水道が使えるようになるまで/下水道整備がされたら必ず接続工事を 11

排水設備(水洗化)工事の進め方/私道への下水道本管布設 12

下水道受益者負担金・分担金制度/災害への備え/水道管の冬じたく 13

水道Q&A 15

主な水道・下水道工事予定箇所(令和7年度) 17

上下水道ビジョン 19

水道・下水道事業の経営 20

漏水対策/水質管理 21

危機に強い上下水道を目指して 22

広聴広報活動 23

水道100年のあゆみ 24

給水区域と水道水源 25

水道水ができるまで 27

下水道の役割/下水道の種類 29

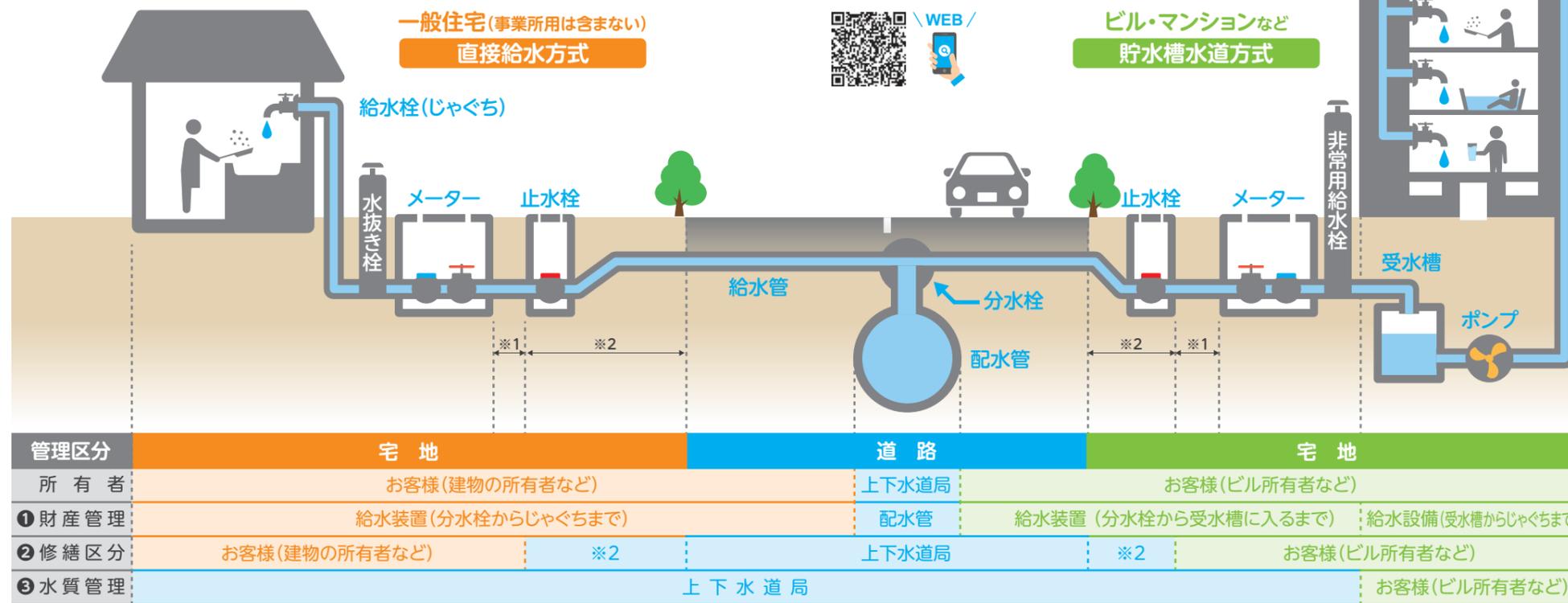
下水道に異物を流さないで!/下水道事業のあゆみ 30

郡山市の浄水場 31

下水道処理区域と各種施設 32

# 家庭の水道のしくみ

問 お客様サービスセンター ☎024-932-7620 (給水装置関係) 水道保全課 ☎024-932-7642



## お問い合わせ

受付時間/月～金曜日(土・日・祝日を除く) 8:30～17:15

課所名	電話番号	主な業務内容
お客様サービスセンター	024-932-7641	●水道使用の開始、中止の届出 ●使用水量・口座振替の申し込み ●漏水等の水道料金の減免 ●水道料金等の納付・相談 ●にごり水・出水不良・宅地漏水
	024-932-7620	●給水装置の設計審査・工事検査など
営業課	024-932-7666	●下水道受益者負担金・分担金 ●排水設備・浄化槽 ●雨水活用補助金
水道整備課	024-932-7627	●水道施設の整備
水道保全課	024-932-7642	●水道施設の維持管理 ●道路漏水
水道保全課水質管理室	024-932-7626	●水道水の水質検査(放射性物質を含む)
下水道整備課	024-932-7672	●下水道施設の整備
下水道保全課	024-932-7663	●下水道施設の維持管理 ●止水板設置等工事費補助金
経営戦略課	024-932-7644	●事業の計画・予算
総務課	024-932-7643	●広報、意見・要望の受付 ●入札、契約
堀口浄水場	024-957-3002	●浄水場の見学など
荒井浄水場	024-944-4789	●浄水場の見学など

## 家庭の水道のお手続き

問 お客様サービスセンター ☎024-932-7641 (料金関係)  
☎024-932-7620 (給水装置関係)  
営業課 ☎024-932-7666

管理区分	内容
① 財産管理	配水管に分かれて家庭まで引き込まれた給水装置は、お客様の財産なので、管理などは原則お客様に行っていただけます。
② 修繕区分	止水栓から給水栓(じゃぐち)までの給水装置や、ポンプ・高架水槽などの給水設備は、お客様に管理・修繕していただけます。後40年以内で、かつ支障がない場合は、上下水道局が修繕します。
③ 水質管理	浄水場からの家庭のじゃぐちの水質は、上下水道局建物の所有者などが、各家庭のじゃぐちまでの水質が責任を持って管理します。ただし、集合住宅で受水槽を設置している場合は、を管理していただけます。

### 水道の使用を開始するとき

給排水設備がある(ビル、マンション、設置済みの一般住宅等)

### 給水装置

給水装置工事をするときは、事前に上下水道局への届出が必要です。郡山市では、水道工事の事業者として「市指定給水装置工事事業者」を指定しておりますので、工事の前にお問い合わせください。

### 排水設備

排水設備等工事をするときは、事前に上下水道局の確認が必要です。事業者として「郡山市下水道工事指定店」を指定しておりますので、工事の前にお問い合わせください。※融資あっせん制度(関連10ページ)があります。

### 水道の使用をやめるとき

## お手続きの方法

- インターネット** (土・日・祝日を除く)  
郡山市 水道届出 検索
- 電話** (受付 平日8:30～17:15)  
024-932-7641 (料金関係)  
024-932-7620
- はがき**  
〒963-8016 郡山市豊田町1-4  
上下水道局お客様サービスセンター
- FAX**  
024-939-5821
- 窓口** (受付 平日8:30～17:15)  
上下水道局1階 お客様サービスセンター

お手続きの際は次のことをお知らせください

- ▶ **水道の使用を開始する**  
住所、氏名、電話番号(携帯)、使用を開始する日
- ▶ **水道の使用をやめる**  
お客様番号(※)、住所、氏名、電話番号(携帯)、使用をやめる日、引越し先住所  
※領収証書、水道料金などのお知らせに記載されています。

# 下水道のしくみ

## 汚水処理の流れ

生活排水は、家庭内の排水設備から下水道管を通して、汚水処理場へ流れていきます。汚水処理場では、汚れた水を微生物の力で分解し、きれいな水にしてから、河川や湖へ放流します。

## 公共下水道のしくみ

公共下水道は、汚水だけではなく、雨水も処理しています。また、雨水処理のしかたによって「分流式下水道」と「合流式下水道」の2つの方法があります。

※郡山駅西側地域の一部で「合流式下水道」を採用しており、その他の地域では「分流式下水道」を採用しています。

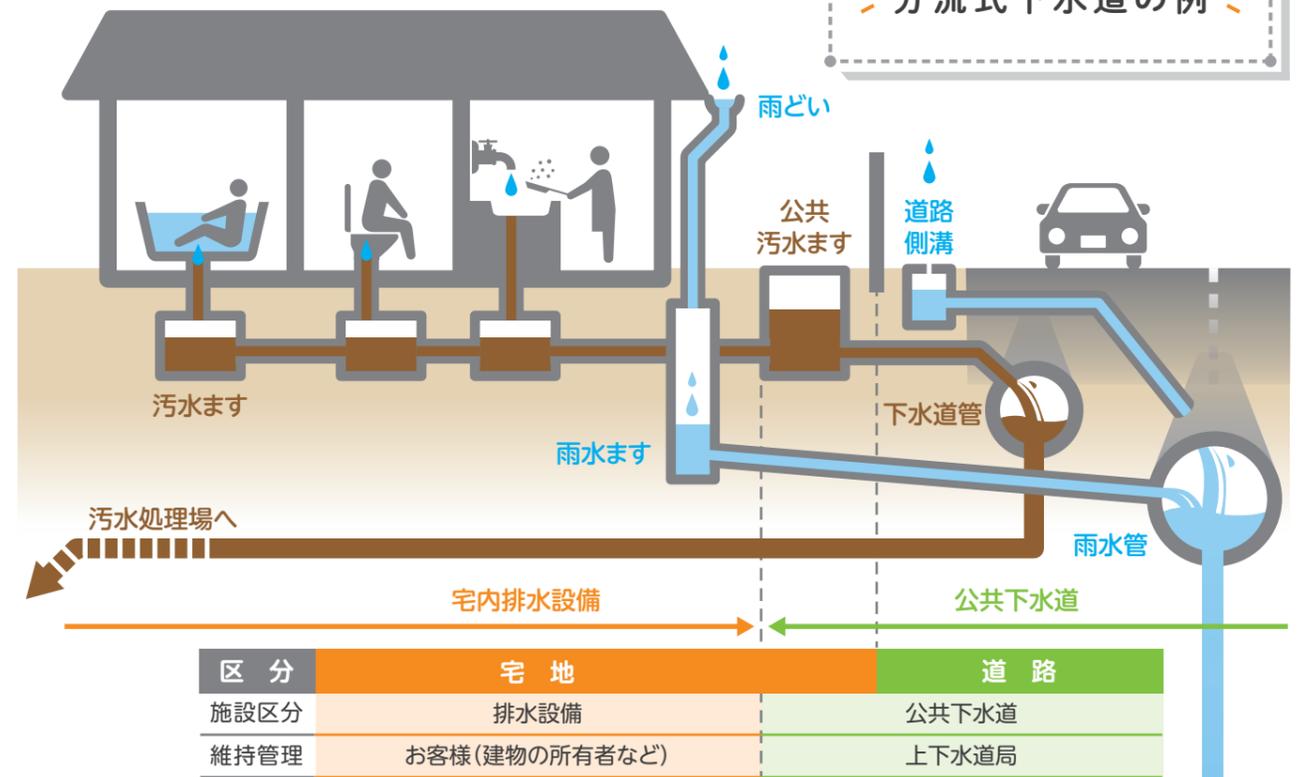
### 分流式下水道

汚水と雨水を、それぞれ汚水管と雨水管に分けて流す方法です。雨水を専用の管で河川へ流すため、処理されない汚水が河川へ流れることはありません。

### 合流式下水道

汚水と雨水を併せて、1本の下水道管で汚水処理場へ流す方法です。合流式は、大雨の際に汚水が処理されずに川へ流れてしまうことがあり、河川の水質汚濁などの原因になっています。このため、上下水道局では下水道管内にゴミなどを捕える装置を設置するなどの対策をしました。

## 分流式下水道の例



身近なお手続き

## 汚水処理場

### 沈砂池

大きなゴミや砂などを沈めて取り除きます。

### 最初沈でん池

汚水をゆっくりと流し、沈砂池で沈まなかった小さなゴミや砂を沈めます。

### 反応タンク

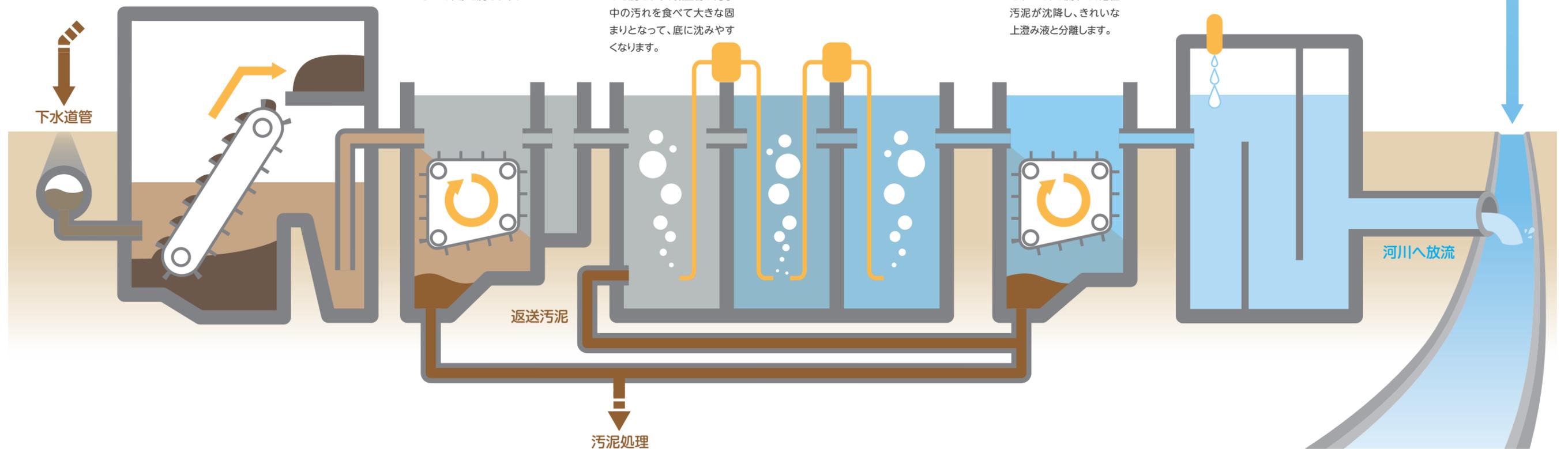
微生物を多く含む活性汚泥を混ぜて、空気を吹き込んでかき混ぜます。微生物が汚水中の汚れを食べて大きな固まりとなり、底に沈みやすくなります。

### 最終沈でん池

反応タンクの中で大きな固まりになった活性汚泥をゆっくりと流すと、活性汚泥が沈降し、きれいな上澄み液と分離します。

### 消毒設備

処理された水を消毒し、河川へ放流します。



# 水道料金

☎ お客様サービスセンター ☎024-932-7641 (料金関係)

水道料金は、給水準備のための**準備料金**と、使用水量に応じてお支払いいただく**水量料金**の合計額です。

2か月分・税込(2025年3月現在)

メーター口径	準備料金			水量料金		
	水道事業 (旧中田簡水を除く)	水道事業 (旧中田簡水)	簡易水道事業 (湖南・熱海中山)	水道事業 (旧中田簡水を除く)	水道事業 (旧中田簡水)	簡易水道事業 (湖南・熱海中山)
13mm	2,332円	1,166円	1,386円	〈一般用〉 ・1~40mまで 102.3円/m ・40mを超えるもの 226.6円/m	・1~40mまで 55円/m ・40mを超えるもの 115.5円/m	・1~40mまで 66円/m ・40mを超えるもの 132円/m
20mm	6,314円	3,157円	3,784円			
25mm	10,340円	5,170円	6,204円	〈公衆浴場〉 ・1~400mまで 38.5円/m ・400mを超えるもの 49.5円/m		
40mm	31,680円	15,840円	19,008円			
50mm	46,860円	23,430円	28,116円			
75mm	117,040円	58,520円	70,224円			
100mm	200,200円					
125mm						
150mm	435,600円					
200mm	618,200円					



WEB



※旧中田簡水・・・中田町柳橋及び中田町中津川に属する字の給水区域  
※水道事業(旧中田簡水)及び簡易水道事業料金・・・今後段階的に引き上げとなる予定です。

●水道事業(旧中田簡水を除く)の使用量算定方法(口径が13mmで、2か月分の使用水量が46mの場合)

- ①**準備料金**=2,332円
- ②**水量料金**=40m<sup>3</sup>×102.3円+6m<sup>3</sup>×226.6円=4,092円+1,359.6円=5,451.6円
- ③**水道料金**=①+②=**7,783円** ※1円未満切り捨て

# お支払いの方法

## クレジットカード(ご利用上限額 10万円)

以下のクレジットカードを登録いただくことで、クレジットカード会社の収納代行サービスにより決済いたします。

取り扱いブランド



※デビットカード、プリペイドカードはご利用いただけません。



# 下水道使用料

☎ お客様サービスセンター ☎024-932-7641 (料金関係)

# 農業集落排水施設使用料

下水道使用料・農業集落排水施設使用料は、汚水量に応じて次のとおり算定した額となります。  
水道水を使用している場合は、水道料金と併せてお支払いいただきます。

2か月分・税込(2025年3月現在)

汚水の種類	基本使用料	超過使用料	
		汚水量	1mあたりの料金
一般汚水	0~20m <sup>3</sup> まで 2,612円	21~40m <sup>3</sup>	176円
		41~100m <sup>3</sup>	203円
		101~200m <sup>3</sup>	230円
		201~400m <sup>3</sup>	263円
		401~1,000m <sup>3</sup>	291円
		1,001m <sup>3</sup> ~	318円
公衆浴場汚水	0~20m <sup>3</sup> まで1,892円	21m <sup>3</sup> ~	66円



WEB



●下水道使用料の算定方法(2か月分の使用水量が46m<sup>3</sup>の場合)

- ①**基本使用料**=2,612円(20m<sup>3</sup>まで)
- ②**超過使用料**=20m<sup>3</sup>×176円+6m<sup>3</sup>×203円=3,502円+1,218円=4,738円
- ③**使用料**=①+②=**7,350円**

●使用水量について

- (1)水道水を使用した場合は、水道の使用水量を汚水量とします。
- (2)井戸水など水道水以外の水だけの場合、2人までは2か月あたり20m<sup>3</sup>、1人増えるごとに8m<sup>3</sup>加算します。
- (3)水道水と、水道水以外の水を使用した場合は、水道水使用分と(2)の2分の1を合算した汚水量とします。

## スマートフォンアプリ(ご利用上限額 30万円)

専用アプリにて納入通知書のバーコードを読み取ることで、ご指定の金融機関からお引き落としさせていただきます。

取り扱い可能なアプリ



## コンビニ支払い

バーコードが印刷されている納入通知書を店頭で持参しお支払いください。

下表のコンビニでは、全国の店舗でお取り扱いができます。

セブン-イレブン	ローソン	ファミリーマート	ミニストップ	デイリーヤマザキ
ヤマザキデイリーストア	ニューヤマザキデイリーストア	ヤマザキスペシャルパートナーショップ	ポプラ	生活彩家
くらしハウス	スリーエイト	MMK(マルチメディアキオスク端末)設置店	セイコーマート	ハマナスクラブ

## 口座振替

金融機関の口座を登録いただくことで、自動振替にてお引き落としさせていただきます。

下表の金融機関では、全国の本・支店の口座でお取り扱いできます。

みずほ銀行	秋田銀行(○)	荘内銀行(○)	山形銀行(○)	七十七銀行(○)
東邦銀行(○)	足利銀行(○)	常陽銀行(○)	北日本銀行(○)	福島銀行(○)
大東銀行(○)	郡山信用金庫(○)	須賀川信用金庫(○)	福島県商工信用組合(○)	東北労働金庫(○)
福島から農業協同組合(○)	あすか信用組合(※)	ゆうちょ銀行(○)		



▲口座振替



▲Web口座振替

○: Web口座振替対応、※: 郡山支店のみ対応

# 集合住宅の水道料金



問 お客様サービスセンター ☎024-932-7641 (料金関係)

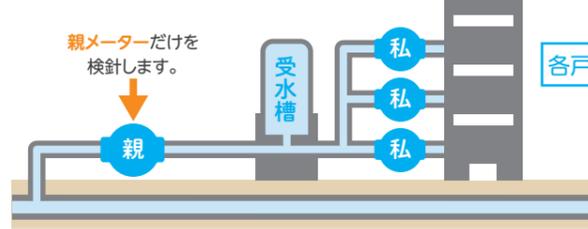
## 集合住宅などの各戸検針による料金徴収取扱い

各戸の水道メーターを検針し、料金を徴収します

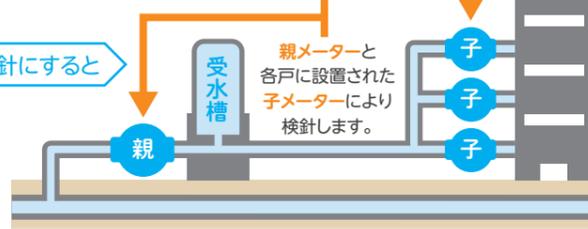
3階建て以上で、受水槽を設置している集合住宅やビルのうち、次の条件1~3をすべて満たす場合、各戸検針による料金徴収を行うことができます。

- 条件**
1. 上下水道局の設置基準に適合する給水設備を備え、既存の水道メーターを上下水道局のメーターに交換できる建物である。
  2. 水道使用者全員が各戸検針による料金徴収を希望している。
  3. 各戸の水道料金は、原則として口座振替により納入する。

親メーター検針のイメージ図



各戸検針のイメージ図



集合住宅などの所有者や管理人の方がこの制度の適用を受けるための手順は、次のとおりです。

- 手順**
1. 適用を受けようとする集合住宅などが上記の条件1に該当するか、市指定給水装置工事事業者(\*)に確認を受けてください。
  2. この制度の適用について、水道使用者全員の承諾を得てください。
  3. 手順1・2を行った後、お客様サービスセンターへ申請してください。
  4. 上下水道局が適用可能と認めた場合は、所有者などと上下水道局の間で契約書を取り交わします。
  5. 契約締結後、上下水道局が子メーターを貸与して、各戸検針による料金徴収をします。
- \*市指定給水装置工事事業者一覧は市ウェブサイト(「給水工事」で検索)でご覧いただけます。

## 集合住宅の水道料金特例制度

水道料金を一般住宅並みに算定します

各戸検針による料金徴収取扱いの適用を受けられない集合住宅で、次の条件1~3すべてに該当する集合住宅にお住まいの方を対象に、各戸のメーター口径を「13mm」とみなし、かつ使用水量を均等とみなして水道料金を算定する特例制度があります。

- 条件**
1. 3階建て以上で、居住するすべての水道使用者が生活用に水道を使用する集合住宅である。
  2. 配水管から直接給水を受ける水道使用者を除き、居住するすべての水道使用者の使用水量が1個のメーターで計量される集合住宅である。
  3. 居住する水道使用者の数が2戸以上で、各戸に給水栓(じゃぐち)が設置されている。
- \*集合住宅の水道料金特例制度を受けるためには、所有者などの申請が必要です。

問 お客様サービスセンター ☎024-932-7620 (給水装置関係)

## 中高層建物への直結給水

水を直接給水します

水道管の水圧が十分得られる地区の3階から10階までの建物については、受水槽を通さずに各戸へ直接給水することができます。給水の可否に関しては、事前に上下水道局との協議が必要です。

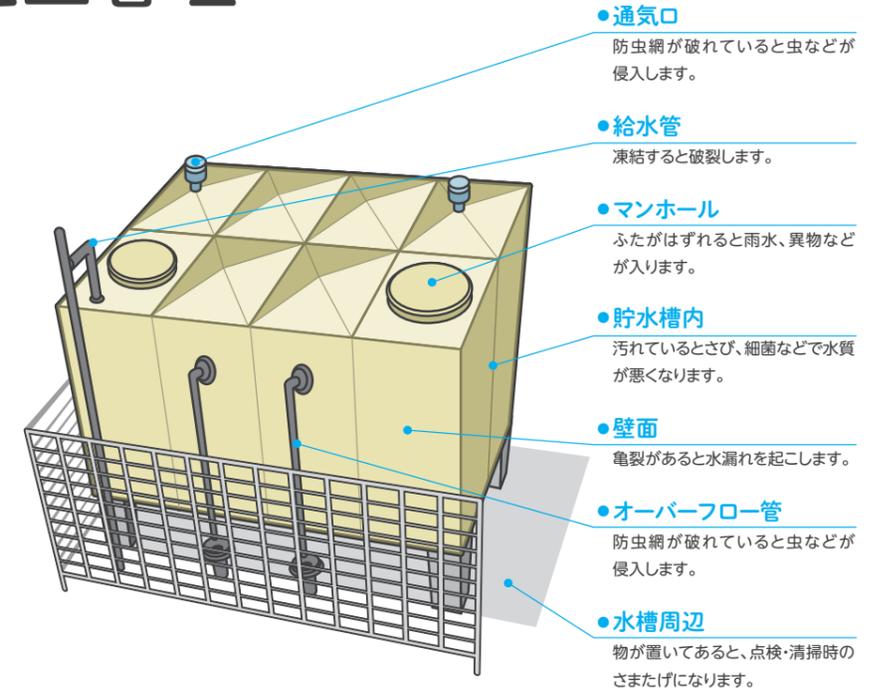
直結・直圧給水のイメージ図



# 貯水槽の適正管理

受水槽や高架水槽などの貯水槽がある集合住宅などでは、管理不備による水質の悪化や異物混入を防止するため、貯水槽の定期的な点検や清掃を行うことが必要です。

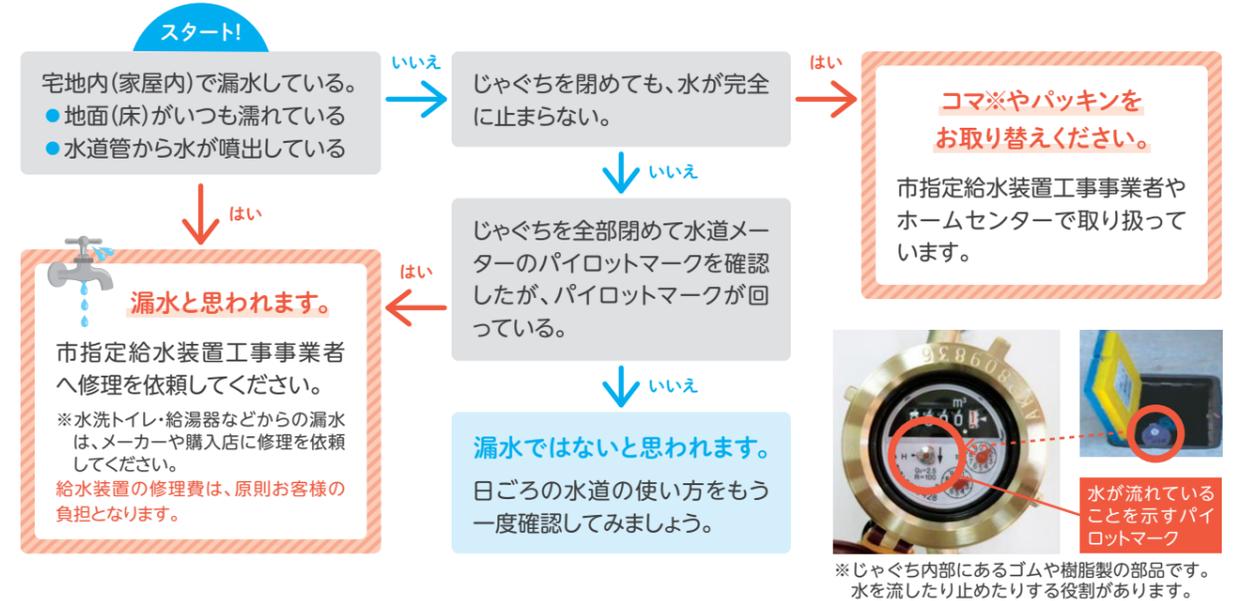
貯水槽の清掃点検などの管理責任は、建物の所有者(または管理人)にあります。貯水槽を管理する責任者は、入居者が安心して水を使用できるよう、適正な管理をお願いします。



# 水道の漏水確認方法と水道料金の減額

漏水かな?と思ったら...

問 お客様サービスセンター ☎024-932-7641 (料金関係)



## 漏水時の水道料金が減額される場合があります

漏水したときは、市指定給水装置工事業者に修理を依頼し、修理完了後に事業者から発行される漏水修理証明書を添えて、申込書をお客様サービスセンターに提出してください。上下水道局で定める基準に応じて使用水量を認定し、水道料金が減額される場合があります。



# 各種補助金について

## 湖南地区特定環境保全公共下水道接続補助金

問 営業課 ☎024-932-7666

湖南地区特定環境保全公共下水道事業で整備した区域で下水道接続の改造工事を行う高齢者世帯に補助します。

対象区域…湖南地区特定環境保全公共下水道事業により供用開始となった区域

交付要件…次のすべてに当てはまる方

- ①郡山市民であること
- ②65歳以上のみで構成される世帯の方
- ③市県民税が非課税または均等割のみで構成される世帯の方
- ④市税等および下水道受益者負担金・分担金の滞納がない方
- ⑤改造工事を行う家屋に居住または居住予定の方

補助対象経費	補助割合	限度額
下水道への接続に伴う改造工事費、くみ取り便所および浄化槽の撤去費用	工事費の2/10	20万円以内

※補助申請は、**工事を依頼する際**に下水道工事指定店へ補助制度を利用する旨を申し出てください。



## 合併処理浄化槽補助金

問 営業課 ☎024-932-7666

下水道等未整備地域での合併処理浄化槽の設置や適切な維持管理に対して補助します。

補助区分	対象区域	対象者
設置補助	公共下水道等計画区域外	専用住宅などで単独処理浄化槽またはくみ取り式便槽から <b>合併処理浄化槽</b> に転換する個人 ※湖南町には転換以外(新築)へも補助
維持管理補助	公共下水道等供用開始区域外	専用住宅に設置された合併処理浄化槽を適切に維持管理している個人

※詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。また、設置補助金交付申請は、必ず合併処理浄化槽の設置工事着手前に行い、補助金交付決定後に工事を開始してください。また、施工業者は浄化槽法に基づき、県に登録もしくは届出をした業者に限ります。



## 雨水活用補助金(通称 雨カツ補助金)

問 営業課 ☎024-932-7666

雨水を一時的に貯留・浸透させる施設などの設置・購入に対して補助します。

対象区域…公共下水道全体計画区域 給付要件…次のすべてに当てはまる方

- ①自らの負担により設置する方
- ②市税等の滞納がない方
- ③年度末(3月)までに設置できる方

施設区分	補助割合	限度額
浄化槽転用雨水貯留施設・埋設型雨水貯留施設	工事費の2/3	一般住宅 <b>25万円</b> 、事業所など <b>40万円</b>
浸透ます(4基まで)	工事費の2/3	<b>2万5千円</b> (1基あたり)
地上設置型雨水貯留タンク(100L以上)	購入費の2/3	<b>4万円</b>

※申請には条件がありますので、施工および購入前に必ずご相談ください。**工事着工後の申請は受け付けできません。**

※浄化槽雨水貯留施設転用補助金…湖南地区にお住いの方は20万円



## 止水板設置等工事補助金

問 下水道保全課 ☎024-932-7663

浸水被害があった区域にある住宅・事務所などに設置する止水板の費用を補助します。

交付要件…次のすべてに当てはまる方

- ①市内で浸水被害があった区域にある住宅・事務所などの出入口などに止水板を設置する方
- ②市税等の滞納がない方
- ③建物所有者から止水板設置等工事の承諾を得られる方

補助対象経費	補助金の額
<ul style="list-style-type: none"> <li>止水板本体費(建物等の出入口などに設置し、取り外しまたは移動が可能なので、金属板などの浸水に耐える材質のもの)</li> <li>止水板の設置工事費</li> <li>その他止水板設置等工事に要する経費</li> </ul>	設置および関連工事の <b>1/2</b> の額で1つの建物などにつき <b>30万円</b> 以内 ※1つの建物などにつき1回が限度。100円未満端数切り捨て。



※申請には条件がありますので、施工および購入前に必ずご相談ください。**工事着工後の申請は受け付けできません。**

# 水洗便所改造資金 融資あっせん・利子補給制度

問 営業課 ☎024-932-7666

市民の皆さんが下水道接続の改造工事資金を金融機関から借りやすくするため、融資のあっせんをしていますので、ご利用ください。 ※法人は対象外です。また、融資をあっせんしても金融機関の審査が通らず、融資が受けられない場合があります。

## あっせん額

一戸建て…**80万円**以内  
集合住宅、共同住宅…**200万円**以内

※雨水活用補助金(関連09ページ)をご利用の場合は、融資あっせん限度額が上乗せになります。

## 利子

無利子(上下水道局が全額負担します。)

## 条件

### 申請者

- 郡山市民であること。
- 下水道に接続する居住目的の建物の所有者または占有者(建物の所有者の同意を得た場合に限る。)であること。
- 市県民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税、下水道受益者負担金または受益者分担金を滞納していないこと。

### 連帯保証人(1人)

- 市区町村民税および都道府県民税が課税され、かつ、滞納していないこと。
- 固定資産税、都市計画税、国民健康保険税および軽自動車税を滞納していないこと。
- 申請者と同一の会社(個人事業を含む)などに勤務していないこと。

## あっせん先

市内金融機関(上下水道局と利子補給などの契約を締結している金融機関)

## 償還方法

融資された翌月から**60**か月以内の元金均等償還

## 申し込み方法

下水道工事指定店に**工事を依頼する際に、制度を利用する旨を申し出てください。**工事が開始されてから制度の申請をしてもお取り扱いできませんので、ご注意ください。

## 必要な書類

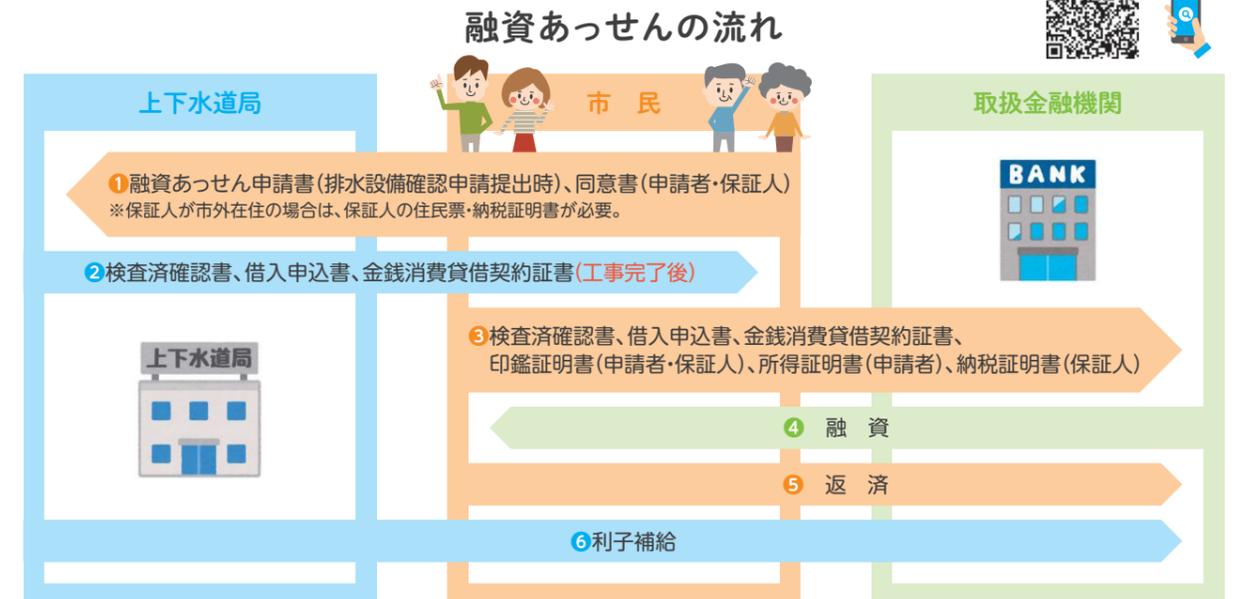
### 連帯保証人が郡山市民の場合

- 融資あっせん申請書
- 同意書(申請者と保証人1通ずつ)

### 連帯保証人が市外在住の場合

- 融資あっせん申請書
- 同意書(申請者)
- 住民票(保証人)
- 納税証明書(保証人)

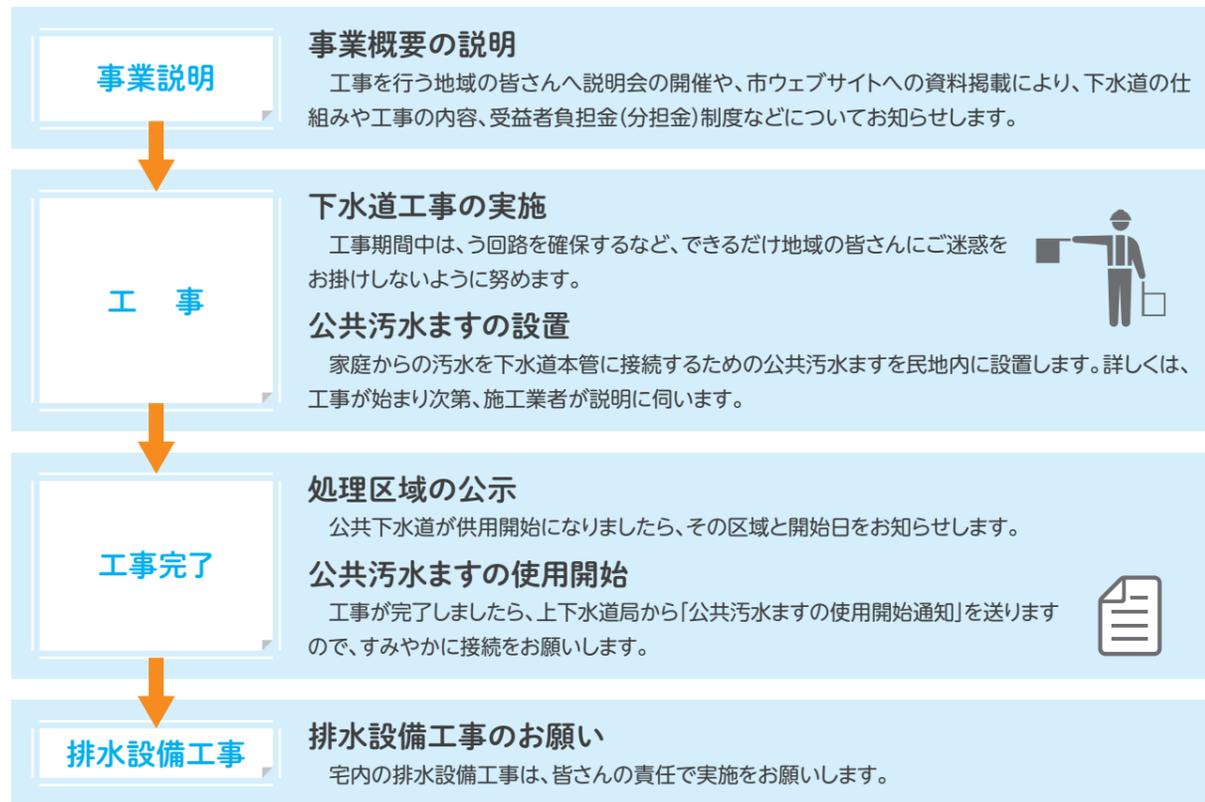
※同意書は、市税の納付状況などの確認のために提出していただきます。必要な書類は、下水道工事指定店に備え付けています。



# 下水道が使えるようになるまで

## 下水道工事への皆様のご理解とご協力をお願いします

下水道工事に伴い、騒音・振動の発生や交通規制など、皆様にご不便やご迷惑をお掛けしますが、快適な生活の実現のためにご協力をお願いします。



# 下水道が整備されたら必ず接続工事を

下水道が整備されたら、建築物の所有者または使用者はすみやかに下水道接続工事を行ってください。また、家を新築する場合も、下水道への接続が義務付けられています。

### くみ取り便所は水洗便所にして下水道へ

くみ取り便所をお使いの場合は、3年以内に下水道に接続し、水洗便所に改造しなければなりません。

### 浄化槽は廃止して下水道へ

浄化槽をお使いの場合は、遅滞なく下水道へ接続しなければなりません。

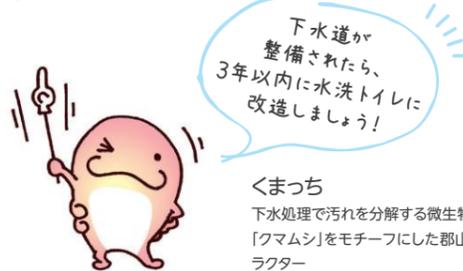
### すべての汚水を下水道へ

トイレだけでなく、台所・風呂場・足洗い場などから出るすべての汚水を下水道へ接続し、使用しなくなったくみ取り便所・浄化槽は原則として撤去しなければなりません。

### 雨水は道路側溝などへ流してください

汚水の排水設備だけでなく、雨水の排水設備も設置しなければなりません。

また、雨水は下水道本管(合流地区を除く)へ絶対に流さないでください。



# 排水設備(水洗化)工事の進め方

問 営業課 ☎024-932-7666

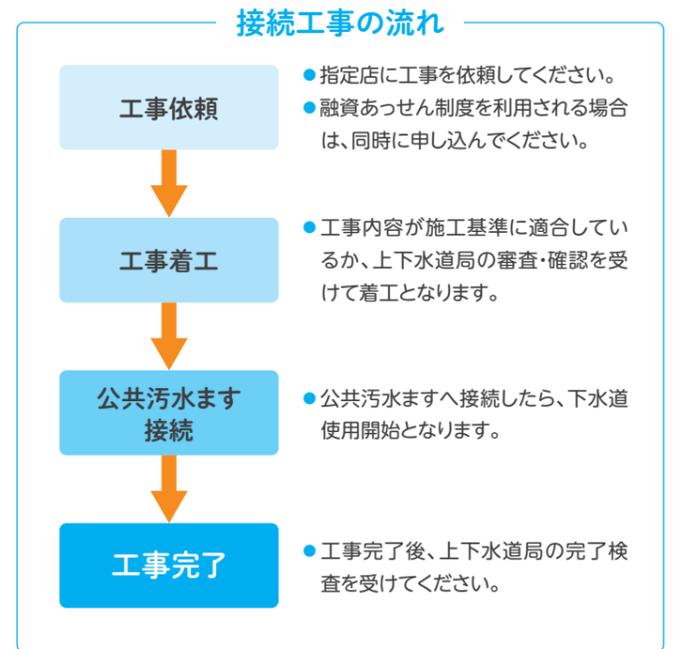
## 排水設備工事は上下水道局が指定した「下水道工事指定店」で

水洗化などの排水設備工事は、一定の技術水準で正しく行われないと、詰まりなど故障の原因となり、利用者の生活に支障をきたし、公共下水道の機能に悪影響を与えます。

このため上下水道局では、工事に必要な専門的知識と技術を持った技術者を登録し、その技術者のいる工事店を「下水道工事指定店」に指定しています。また、指定店以外では排水設備などの工事を行ってはならないこととしています。

なお、工事を行うにあたり、必要な図面の作成と上下水道局への書類提出は、申請人に代わり指定店が行います。

※融資あっせん制度(関連10ページ)がありますので、下水道工事指定店にご相談ください。  
※下水道工事指定店一覧は市ウェブサイトでご覧いただけます。



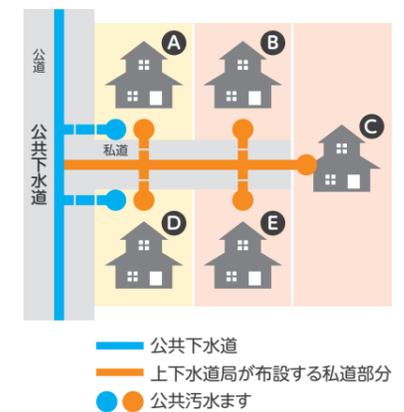
# 私道への下水道本管布設

問 下水道整備課 ☎024-932-7672

下水道本管は、原則として公道内に布設しますが、下記の要件を備えた私道にも、申請に基づき上下水道局の費用で下水道本管を布設します。布設完了後、提出書類である「公共下水道接続予定者名簿」に記載された接続予定者は、すみやかに公共下水道に接続していただきます。

- ①通行ができる私道であること。
- ②私道が公道に接続し、布設されている公共下水道に接続が可能なこと。  
※公共下水道が整備中の場合はご相談ください。
- ③私道が宅地などと分筆されていること。
- ④私道の幅員が1.5m以上であること。
- ⑤私道に布設する下水道管を利用する家屋(個々に生計が独立し、水道メーターが独立して設置してあること。)が2戸以上あり、布設完了後すみやかに公共下水道へ接続すること。
- ⑥私道の所有者などが公共下水道布設工事を承諾し、工事後も施設の維持管理に支障をきたさないこと。
- ⑦私道の所有権などの譲渡の際は要件⑥を条件とし、違反した場合は、その賠償責任を負うこと。

※原則、私道に接続し、公共下水道に未接続の家屋全戸での申請をお願いします。また、工事着手時期は明確になり次第、申請者代表へ連絡します。



A~Eが対象となります。A・Dについては、公道側または私道側のどちらか一方にのみ公共汚水ますを設置します。

# 下水道受益者負担金・分担金制度

問 営業課 ☎024-932-7666

下水道は、誰でも利用できる公共施設とは違い、その利用は下水道が整備された区域に住む方に限られません。また、生活環境が改善され、快適な生活を送ることができるなど、さまざまな利益を受けるため、こうした利益を受ける方々に、下水道整備費の一部を負担していただきます。(便利な口座振替をご利用ください。)



	受益者負担金	受益者分担金
対象となる土地と受益者	概ね市街化区域で下水道が整備される区域内のすべての土地(田、畑、宅地など)が対象となり、その土地を所有している方	湖南町で下水道が整備される区域内の宅地(下水を流す建物の敷地)が対象となり、その宅地を所有している方
金額	土地の面積1㎡あたり496円	1宅地あたり173,000円
納入方法	5年間で年2回(6・11月)の計10回の分割払い ※初年度の6月に一括納付が可能 ※対象の土地が田・畑・山林・原野の場合、10年間で年2回(6・11月)の計20回の分割払いが可能	5年間で年2回(6・11月)の計10回の分割払い ※初年度の6月に一括納付が可能
減免できる要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>公道から公道へ通り抜けができる私道で公衆の用に供している通路</li> <li>受益者が生活保護法による公の扶助を受けている など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者の宅地が集会所用地である</li> <li>受益者が生活保護法による公の扶助を受けている など</li> </ul>

▶土地の所有者と使用者が異なる場合(使用貸借・賃貸借など)は、双方話し合いの上、受益者を決めて申告いただけます。

▶土地の売買・相続などで受益者の変更があった場合は「受益者変更届」の提出が必要です。登記変更だけでは受益者は変更されません。なお、届け出の日までに納付期限が到来しているものは、従前の受益者に納付いただけます。

負担金等納入のスケジュール	6月上旬に納入通知書を送付します	1期分納付 6月末まで	2期分納付 11月末まで
初年度のみの手続き	4月中旬に申告書用紙を送付します	申告書提出※ 5月中旬まで	6月上旬に負担金等決定通知書を送付します

※期日までに申告書の提出がない場合には、土地の登記簿上の所有者に納入通知書などを送付します。

## 水道管の冬じたく

問 お客様サービスセンター ☎024-932-7620(給水装置関係)  
☎024-932-7641(料金関係)

### 水道管の凍結・破裂に注意!

冬になると、水道管が凍ったり、破裂したりすることがあります。ご自宅の水道管は大丈夫でしょうか?思わぬ出費を防ぐためにも、水道管の凍結・破裂に注意しましょう。

#### 凍結しやすい水道管

管がむきだしになっていたり、北側にある水道管は凍結しやすいです。また、風当たりの強い場所にある水道管なども、寒くなると凍結しやすいので、ご注意ください。



#### 凍結を防ぐには

不凍式止水栓がある場合は止水栓を閉め、じゃぐちを開けると水が抜けます。また、屋外に露出している水道管などは凍りやすいので、布や発泡スチロールなどの保温材を巻き付けると効果があります。



# 災害への備え

問 水道保全課 ☎024-932-7642

災害時は「自分の身は自分で守る」ことが第一です。普段から水に関する備えをしましょう。

### その1 家庭での備え

#### ご家庭で非常用の水を確保しましょう

飲料水は、1人1日3Lが備蓄の目安です。ポリタンクやペットボトルに水を準備しておくなど、普段から飲料水を確保しておきましょう。



#### 生活用水も準備しましょう

お風呂の残り湯は、トイレに使用するなどの雑用水として利用できます。



#### 給水のための容器を用意しましょう

給水車などから給水を受ける場合、水を入れる容器が必要です。日頃からポリタンクなどの容器を備えておきましょう。



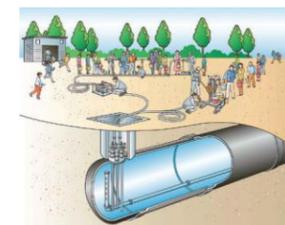
### その2 耐震性貯水槽の設置場所を確認しましょう

市内の公園など計15カ所に耐震性貯水槽を設置しています。普段は水道管の一部として使用していますが、緊急時には両側の遮断弁が閉じ、応急給水用の貯水槽となります。緊急時に備えて、設置場所を確認しておきましょう。

耐震性貯水槽設置場所等一覧	
希望ヶ丘団地駐車場	西ノ内公園
芳賀小学校校庭	緑ヶ丘ふれあいセンター駐車場
安積町四ツ長公園	郡山消防署駐車場
行健小学校職員駐車場	郡山駅西口駅前広場
開成山公園西側駐車場	荒井中央公園
西部公園	21世紀記念公園駐車場
香久池公園	芳山公園
酒蓋公園	



東日本大震災時の応急給水活動



耐震性貯水槽イメージ



※凍結が解消しない場合や破裂したときは、市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。なお、修理費はお客様の負担となります。



#### 凍結してしまった場合

ぬるま湯でゆっくりと溶かしてください。急に熱湯をかけると、じゃぐちが破裂することがありますので、ご注意ください。



#### 破裂してしまった場合

水道管が破裂したときは、応急手当として、止水栓・水抜き栓(不凍式止水栓)を閉めて水を止め、破裂した部分に布やテープをしっかりと巻き付けてください。



# 水道Q&A

## ！ 悪質な詐欺や訪問販売に注意！

上下水道局が宅内にある水道管の洗浄や浄水器の購入などを勧めることはありません。不審に思ったときは、身分証明書の提示を求め、上下水道局に電話で確認するほか、はっきりと断りましょう。悪質な訪問販売にあっってしまったときは、特定商取引に関する法律に基づくクーリングオフが適用になる場合がありますので、市消費生活センター(☎024-921-0333)にご相談ください。

## ✕ 勧誘の手口の例

- 水道水の無料点検を理由に訪問し、「この水を飲むと体に悪い」と不安がらせる
- 「糖尿病やアトピーに効く」などと嘘の薬効をうたう
- 「上下水道局のほうから来ました」などと公的機関から来たと思わせる

## よりおいしい水の飲み方 ちょっとした工夫で水道水がもっとおいしくなります♪

### 1 水道水を冷やす

水道水を冷やすと清涼感が得られ、おいしく感じます。また、塩素のにおいも感じにくくなります。



### 2 塩素のにおいを和らげる

においが気になるときは、水道水に数滴レモン汁を入れると、塩素を中和しておいしく感じられます。

問 水道保全課水質管理室 ☎024-932-7626

## Q 塩素のにおいが気になる…

塩素のにおいがするという事は、その水に消毒効果が残っており、病原菌などの汚染がないことを示すもので、安全の証しともいえます。

においが気になる方は、上記の「よりおいしい水の飲み方」をお試しください。

## Q 塩素はどのくらい含まれているの？

水道法で定められている塩素の基準値(消毒の残留効果)は、家庭のじゃぐちから検出される量が、1Lの水道水中0.1mg以上と定められています。例えば、家庭の浴槽(200L)の水に、米1粒程度の塩(20mg)が溶けている塩分濃度とほぼ同じです。

## Q 塩素は身体に影響はないの？

水道水に入っている塩素の量は、病原菌に対する消毒の効果がありますが、人体への影響はありません。

## 朝一番の水道水は飲用以外にご使用ください

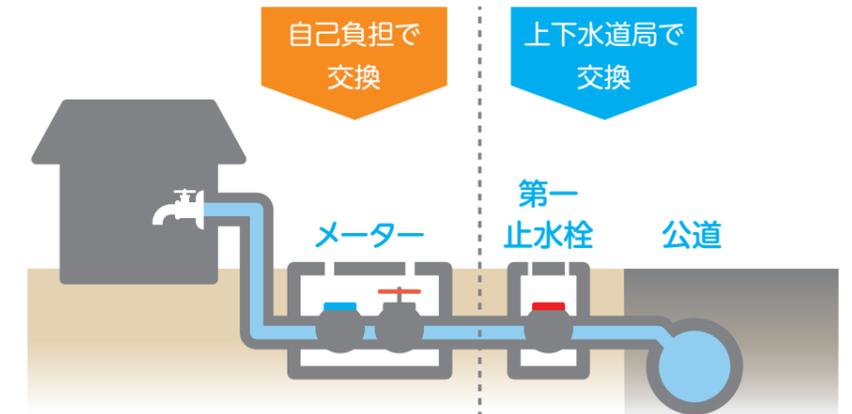
問 水道保全課 ☎024-932-7642

1976(昭和51)年以前に設置された給水管の一部には鉛管が使用されており、水が長時間滞留すると微量の鉛が溶出することがあります。

通常(流水)の使用では、水道法に定められた水質基準値以下であり、飲んでも問題ありませんが、朝一番の水など長時間使用しなかった水は料理や飲用以外(バケツ約1杯)にご使用ください。

なお、上下水道局では、止水栓から公道側の鉛管の布設替えを計画的に実施しています。

### 鉛管布設替え費用の負担区分



問 お客様サービスセンター ☎024-932-7641 (料金関係)  
☎024-932-7620 (給水装置関係)

## Q 赤い水が出る

水が水道管に長い間滞留すると、赤い水(サビなど)が出て、消毒用の塩素が少なくなることがあります。朝起きたときや、家を留守にしたときの最初の水(バケツ約1杯分)は、雑用水としてご使用ください。

## Q 水の出が悪い

水道管が古くなり、管の内面にサビが付いて、水を通しにくくしている場合があります。上下水道局または市指定給水装置工事事業者へご連絡ください。



## Q 白い水が出る

水道管に入った空気が水にかき回されて、たくさんの小さな泡となり、水の中に混ざったものです。しばらくそのままにしておくと、きれいで澄んだ水になります。

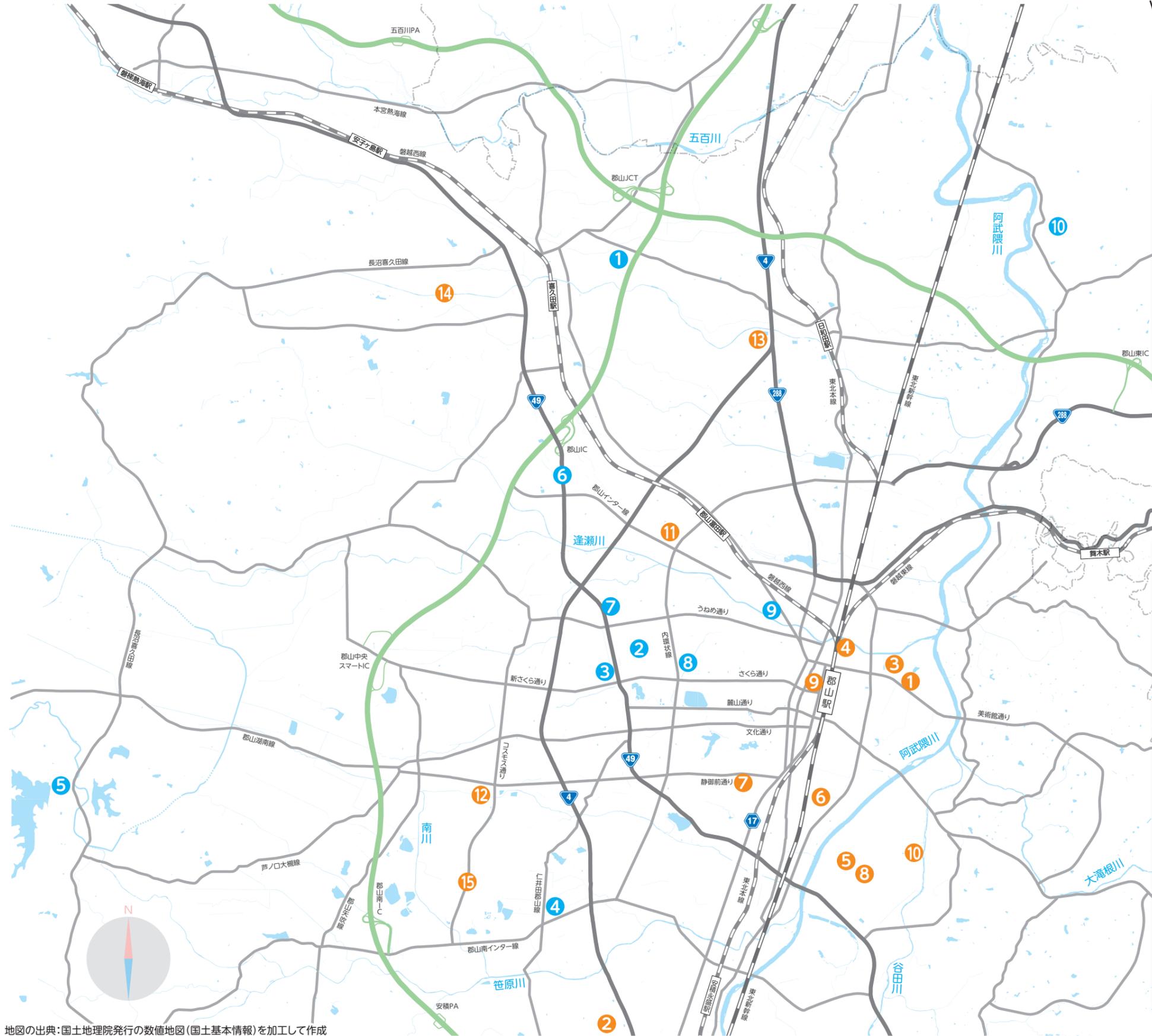


## Q 音がする

じゃぐちの部分で「ガタガタ」という音がすることがあります。これは流れていた水が急に止まったときなどに、じゃぐちのコマ(※)などが振動するためです。

パッキンやコマが痛んでいるときにも起こりますので、パッキンを取り替えてみてください。  
※じゃぐちの内部にあるゴムや樹脂製の部品です。水を流したりする役割があります。

# 主な水道・下水道工事予定箇所(令和8年度)



令和8年度の主要な工事予定箇所をお知らせします。  
 施工中はご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

番号	【水道】工事名称	施工地区
1	配水幹線更新工事	喜久田町早稲原
2	配水幹線更新工事	桑野三丁目ほか
3	配水幹線更新工事	島一丁目
4	配水幹線更新工事	安積町成田
5	配水幹線更新工事	三穂田町山口
6	配水管更新工事	富田町字久根下
7	配水管更新工事	字下亀田
8	配水管更新工事	朝日一丁目
9	配水管更新工事	富久山町久保田
10	配水管更新工事	西田町鬼生田

各工事の詳細は  
市ウェブサイトをご覧ください



WEB

番号	【下水道】工事名称	施工地区
<b>雨水関連</b>		
1	149号雨水幹線函渠整備工事	横塚二丁目 外 地内
2	175号雨水幹線函渠整備工事	安積町笹川字荒屋敷 地内
3	180号雨水幹線函渠整備工事	横塚二丁目 地内
4	3号幹線放流管函渠整備工事	向河原町 地内
5	133号雨水幹線函渠整備工事	田村町金屋字夕川原 外 地内
6	小原田導水管管渠整備工事	小原田二丁目 外 地内
7	函景貯留管関連管渠管渠整備工事	函景一丁目 外 地内
8	大河原地区雨水管渠函渠整備工事	田村町金屋字川久保 外 地内
9	3号幹線関連管渠函渠整備工事	駅前二丁目 外 地内
10	石塚樋門・ポンプゲート整備工事	田村町下行合字田ノ保下 地内
<b>汚水関連</b>		
11	下水道管布設工事(富田東地区)	富田東一丁目 外 地内
12	下水道管布設工事(御前南地区)	御前南一丁目 外 地内
13	農業集落排水施設の公共下水道への接続事業(早稲原地区)	日和田町字南古館 外 地内
14	農業集落排水施設の公共下水道への接続事業(上伊豆島地区)	熱海町下伊豆島 外 地内
15	農業集落排水施設の公共下水道への接続事業(川田地区)	大槻町字太田東 外 地内

※上下水道局単独工事などの主要工事のみ掲載していますので、ご了承ください。

地図の出典:国土地理院発行の数値地図(国土基本情報)を加工して作成

# 上下水道ビジョン

問 経営戦略課 ☎024-932-7644

上下水道局では、将来を見据え、持続的かつ安定的な事業運営を目指すため、これまでの郡山市上下水道ビジョンについて中間改定を行い、「郡山市上下水道ビジョン2.0～郡山市上下水道事業経営戦略～」としました。

## 策定の目的

本市は、安積開拓・安積疏水開さく事業に端を発し、発展を続けています。そのような中、法改正や自然災害の増加など、上下水道事業を取り巻く環境が変化しています。

そこで、「水循環」という基本認識のもとに、将来のあるべき姿とそれを実現するための取り組みなどをまとめたビジョンを策定・展開して、持続可能な事業運営を目指します。

## 計画期間

2020(令和2)年度～2029(令和11)年度

## 上下水道事業の現状と課題

共 通…人口減少、広域連携など

水 道 事 業…水道施設の耐震化・更新需要、料金水準など

下 水 道 事 業…汚水処理、雨水対策、下水道管路の耐震化・更新需要、使用料金水準など

## 基本理念

「次世代へつなぐ持続可能な水循環社会の創造」

## 基本方針



基本方針を実現するさまざま取り組みは市ウェブサイトをご覧ください。



# 郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン

問 下水道整備課 ☎024-932-7672

「郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン」は、2014(平成26)年に、国の「100mm/h安心プラン」へ東北地方で初めて登録されました。同プランは、都市型浸水被害に対し、関係分野の行政機関や住民などが連携して被害の軽減を図る取り組みを支援するため、国土交通省が創設した制度です。

国・県が河川の整備を進める中、上下水道局では、プランに基づき、雨水を一時的に貯める「雨水貯留施設」などの整備を市内5地区で進めました。(関連22ページ)

雨水貯留施設名	雨水貯留量
① 麓山調整池(2019年6月供用開始)	2,200m <sup>3</sup>
② 図景貯留管(2021年9月供用開始)	6,660m <sup>3</sup>
③ 赤木貯留管(2021年10月供用開始)	9,160m <sup>3</sup>
④ 小原田貯留管(2023年1月供用開始)	17,570m <sup>3</sup>
⑤ 石塚貯留管(2023年8月供用開始)	2,680m <sup>3</sup>
合計	38,270m <sup>3</sup>



# 水道・下水道事業の経営

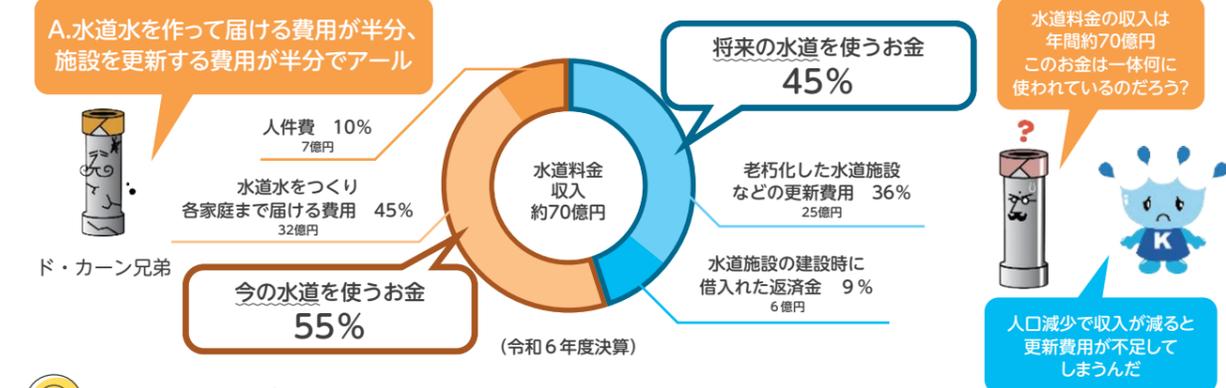
問 経営戦略課 ☎024-932-7644

## 水道事業の経営

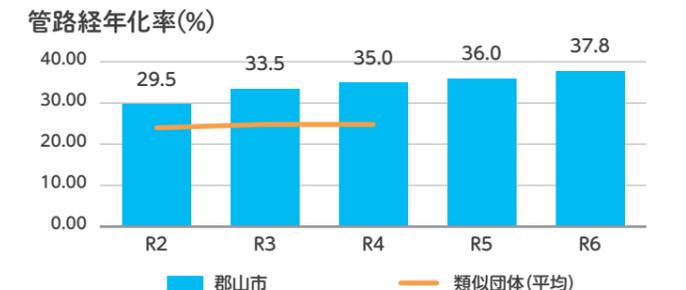
水道事業の経営に必要な資金のほとんどは、一般行政と異なり、税金ではなく水道料金でまかっています。つまり、水道事業は公営の企業として水道料金を基本的財源とし、独立採算で経営しています。安全・安心な水道水を安定して供給し続けるため、水道の施設を拡張・改良するときの多額の資金は、国などからの借入金である「企業債」でまかっています。お客様にお支払いいただいた水道料金により、施設の維持管理や借入金の返済を行っています。



## Q 水道料金の使い道は?



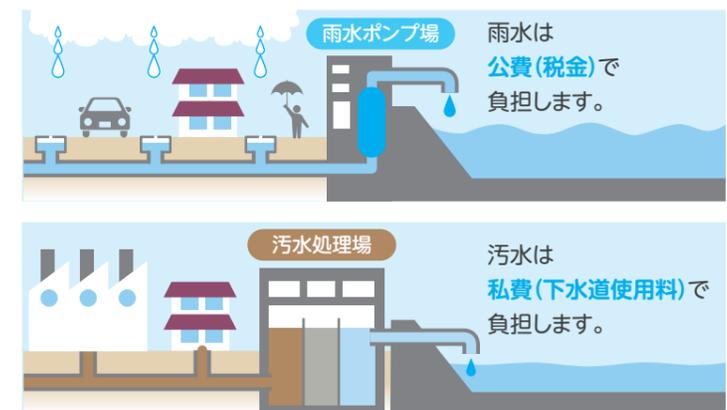
## Q 水道料金が安くなるとうなるの?



## 下水道事業の経営

下水道事業では、自然現象である雨水処理にかかる経費については、雨水排除による受益が広く市民におよぶことから、市税収入などの一般会計によりまかなわれます。

一方、日常生活や生産活動で生じる汚水の処理経費については、下水道使用料でまかなわれています。(雨水公費・汚水私費の原則)



# 漏水対策

問 水道保全課 ☎024-932-7642

漏水をなくすことにより、水資源の有効利用を図るとともに、道路陥没などの二次被害を防ぐため、漏水調査などの取り組みを進めています。

## 宅地内の漏水調査

お客様の宅地内の漏水調査を計画的に実施しており、対象区域は市ウェブサイト・広報こおりやまでお知らせします。

調査には委託業者が伺いますので、不明な点はおご連絡ください。



## 機械による漏水の発見

漏水音を自動探知できる機械を設置し、漏水の早期発見に努めています。

## 路上漏水の修理

路上で漏水があった場合は、すみやかに修理します。晴天時にいつも道路が濡れている場合は、道路下の配給水管から漏水している可能性があります。見つけた場合は、ご連絡ください。



# 水質管理

問 水道保全課水質管理室 ☎024-932-7626

## 安全でおいしい水道水をお届けするために

「じゃぐちをひねれば水が出る」。毎日の食事やお風呂、洗濯、トイレなど、水道水は私たちが生活する上で欠かせません。お客様にいつでも安全に安心してご利用いただけるよう、水源からじゃぐちに至るまで、きめ細かく水質管理を行い、水道水をお届けしています。

## 水質検査の内容

水道水は下表の基準に全て適合しています。

検査の種類	検査の内容	主な検査項目	検査頻度	検査場所
毎日検査項目	水道法で義務付けられている検査	色、濁り、残留塩素	毎日	じゃぐち
水質基準項目	水道法で義務付けられている項目で水道水の要件として定められている	一般細菌、大腸菌	項目により4~12回/年	水源、浄水場 じゃぐち
水質管理目標設定項目	水質管理上留意すべき項目	ニッケル、遊離炭酸	項目により、1~12回/年	
郡山市が独自に行う項目	水源環境などを考慮し、安全性を確保するために実施する項目	BOD、COD		

## 放射性物質モニタリング検査

2011(平成23)年4月17日以降、水道水から放射性物質は検出されておりません。より安心してご利用いただくため、右表のとおり国の管理目標値よりも厳しい放射性物質モニタリング検査を継続しています。

※水道水の放射性物質モニタリング検査結果は、市ウェブサイトでご覧いただけます。



検査対象	検出限界値と検査頻度
水道水	1ベクレル/kg(週1回) 0.1ベクレル/kg(月1回)
水源の水	1ベクレル/kg(月1回)

【参考】国が定める管理目標値  
飲料水中の放射性セシウム:10ベクレル/kg以下

# 危機に強い上下水道を目指して

問 総務課 ☎024-932-7643

## 地震に強い水道管の整備

災害時に水道水を安定して供給できるよう、水道施設の現状を的確に把握し、耐震化を踏まえた計画的・効果的な整備を進めています。



市内各所で地震に強い水道管への取り替えを進めています



## 集中豪雨などによる浸水被害の軽減

各地で多発するゲリラ豪雨などによる浸水被害を軽減するため、雨水を一時的に貯める市内5箇所の「雨水貯留施設」を有効に活用するとともに、雨水を排除するための「雨水幹線」の整備を進めてまいります。(関連19ページ)



133号雨水幹線工事(字石塚)



麓山調整池(21世紀記念公園麓山の杜地下)

## 人材育成と技術継承

自然災害が頻発する中で、上下水道技術を持つ人材育成と技術継承に取り組むため、現場視察などの研修会を定期的に行い、専門知識や経験を有する職員の育成を図っています。



こおりやま広域圏の自治体職員も参加する研修会

## 災害時行動マニュアルの策定

災害発生時の初動体制において、各職員の役割や担当業務を事前に定めた「上下水道局災害時行動マニュアル」を策定しました。当マニュアルに基づき、より迅速な災害対応を目指します。



大雨による災害を想定した応急給水訓練

## 車中避難駐車場の開設

感染防止を目的に、避難所の「3密」を避けるため、上下水道局敷地が車中避難・車両避難を行う駐車場所に指定されています。(駐車可能想定台数50台)



## 民間事業者などとの連携

上下水道局では、右表の民間事業者や団体などとの相互応援協定などを締結し、災害時などの支援・協力体制を構築しています。東日本大震災、令和元年東日本台風や能登半島地震の際には、多くの応援やご協力をいただきました。

## 協定先を紹介します



同組合は、昭和37年に設立され、水道の維持管理を行う企業44社で構成されています。加盟全社が上下水道局指定の給水装置工事事業者であり、休日や夜間を含めた漏水修繕を委託されているほか、震災時には市内各地の復旧活動に当たりました。

連携協定の名称(協定締結順)	協定先
日本水道協会福島県支部災害時相互応援に関する協定	(公社)日本水道協会福島県支部会員である水道事業者
応急対策業務の支援協定	協同組合ミズテック
日本水道協会東北地方支部災害時相互応援に関する協定	(公社)日本水道協会東北地方支部および各県支部
災害時の下水管内の清掃やカメラ調査等に関する支援協定	(公社)日本下水道管路管理業協会
下水道事業における連携協力に関する協定	日本大学工学部
災害時応急対策業務に関する協定	第一環境株式会社
災害時における応急対策業務の支援に関する協定	(一社)こおりやま建設協会
災害時における上下水道施設応急対策の支援に関する協定	郡山市管工事協同組合
同上	(一社)郡山建設業者同友会

# 広聴広報活動

☎ 総務課 ☎024-932-7643

# 水道100年のあゆみ

☎ 総務課 ☎024-932-7643



## 水道週間

6月1日～7日を「水道週間」として、全国的に水道に関するイベントを行います。

上下水道局では、下記の行事を実施しています。



ポスター展

猪苗代湖岸清掃

## 水の日・水の週間

2014(平成26)年に施行された「水循環基本法」では、健全な水循環の重要性について理解や関心を深める日として、8月1日が「水の日」と定められました。

また、8月1日を初日とする一週間は「水の週間」とされており、商業施設にパネルなどを展示して、お客様に水の大切さなどの理解を深めていただいています。



## 猪苗代湖の水を守りたい事業

本市の水道水源である猪苗代湖の水源環境保全の大切さや、上下水道についての理解を深めていただくため、湖岸清掃を、湖水浴シーズン終了後の8月下旬に実施しています。



## 下水道の日

「下水道の日」である9月10日を中心に、全国的に下水道への理解と関心を深めていただく期間です。下水道は、街をきれいにするなど、暮らしを支える重要な役割を担っています。日本下水道協会では「下水道」の普及啓発を目的に、ポスターコンクールなどを実施しており、本市の児童・生徒も応募しています。

## 市政きらめき出前講座

上下水道への理解を深めていただくため、職員が講師として市民の皆さんのところへ出向き、「市政きらめき出前講座」を行っています。10人程度集まれば申し込みすることができます。詳細は市ウェブサイトをご覧ください。



## お客様の声ご意見箱

お客様の声を事業経営などへ反映させるため、庁舎1階入口に「お客様の声ご意見箱」を設置しています。また、市ウェブサイトでも受け付けています。



## マンホールカード 無料配布中!

下水道に関心を高めてもらうマンホールカードは、国土交通省と民間企業による任意団体「下水道広報プラットフォーム」が主催する、マンホール蓋のデザインに特化したカードです。デザインの由来などを知ることができ、全国で1,221種類のカードが配布(2026年1月現在)されています。

本市では、2種類のカードを無料配布していますので、集めてみてはいかがでしょうか。



配布場所 磐梯熱海観光物産館 (2021年4月～)

配布場所 湖南公民館

## 郡山の水道のはじまり…血沼水道

人口約1,400人の集落を形成した享保時代(1720年代)になると、井戸水などだけでは飲料水が不足していました。このため、1722(享保7)年にかんがい用のため池であった「血沼」を貯水池として分水槽を作り、各戸へ竹樋を通して引水しました。



血沼水道分水槽

江戸時代

## 新たな水源を求めて…山水道

血沼水道は、田植え時期になると水が少なくなるため、1770(明和7)年に清水台、細沼などの高台に井戸を掘り、自然流下で引水する山水道をつくりました。しかし、引水するには多額の費用がかかるため、使用したのは資産家10軒程度で、付近の数戸はもらい水をしていました。

## 良質多量の水を求めて…多田野水道

1887(明治20)年頃の郡山町は、製糸業が盛んとなり、人口も増加したことから、良質で多量の水が必要となりました。

明治時代

そこで、当時の富商たちが資金を持ち寄り「郡山水道会社」を設立。現在の逢瀬町多田野地内3カ所から木管約10kmをつなぐ多田野水道をつくり、1890(明治23)年に完成しました。



多田野水道木管

## 近代水道の創設…豊田浄水場

1897(明治30)年頃、郡山の人口は急増し、さらに良質で多量の水が必要でしたが、多田野水道木管の腐食が激しく、給水に支障をきたすようになりました。



創設当時の豊田浄水場

そこで、当時の今泉久次郎町長が「水道が不備では郡山の発展はありえない」と近代水道の建設を決断。町の総予算(当時3万円)の5倍(工事完了時は6倍)の工事費を投じて、農業用ため池であった下の池を活用し、豊田浄水場を建設しました。そして、1912(明治45)年4月に東北では3番目、全国では23番目の近代水道として給水を開始しました。

## 第1次拡張事業(大正12～14年度)

人口増加により給水量が不足したため、町の北部を流れる逢瀬川から取水する施設および配水塔(高架水槽)を設置しました。



配水塔(高架水槽)

## 第2次拡張事業(昭和25～35年度)

戦後の復興により市勢発展が目覚ましい時代となり、衛生知識の向上による生活用水の増加や工業用水の需要増加などにより給水不足となったため、抜本的な拡張計画が立案されました。

## 第3次拡張事業(昭和37～39年度)

水源としていた安積疏水や逢瀬川の原水が、工場・住宅などの増加で極度に汚染されました。また、当時の周辺町村からの分水希望により給水量が不足しました。このため、安積疏水からの取水点を約7.5km上流に設置し、そこで取水した水を800mm鋼管により豊田浄水場まで導水しました。



導水管布設工事

## 第4次拡張事業(昭和40～41年度)

1964(昭和39)年の新産業都市指定や、1965(昭和40)年の1市5町7村の合併に伴う水需要の急激な増加に対応するため、当時、全国的にも例のない最新設備を豊田浄水場に設置しました。



浄水池築造工事



急速沈でん池等築造工事

## 第5次拡張事業(昭和42～46年度)

人口増加や給水区域の拡大などにより、水需要の増大が続いたため、逢瀬川浄水場の建設などを計画しましたが、原水汚濁などにより見直されました。

その後、逢瀬川の既存水利権の一部を上流へ移し、これを水源とする堀口浄水場を建設しました。



堀口浄水場造成工事

## 第6次拡張事業(昭和48～54年度)

市民の生活水準向上や下水道整備による水洗式トイレの普及、さらには給水区域拡大などに伴う急速な水需要の増加に対応するため、新たに猪苗代湖から直接導水する浜路取水塔の建設および堀口浄水場の整備拡充を実施しました。



浜路取水塔築造工事

昭和・平成・令和時代

## 第7次拡張事業(昭和55年度～平成19年度)

国が建設した三春ダムに新たな水源を求め、荒井浄水場の建設や配水管等施設の整備拡充を実施しました。



建設当時の荒井浄水場

## 第8次事業(平成20年度～令和7年度)

主要な事業として、2008(平成20)年度からの5か年計画で、豊田浄水場を廃止し、機能を堀口浄水場へ統合する「浄水施設統合事業」を進め、水道創設から100年を迎えた2013(平成25)年に完了しました。今後も、より災害に強い水道施設の整備をはじめ、適切な維持管理に努めます。

上下水道事業について

# 給水区域と水道水源

郡山市の発展を支える水道は、福島県の母なる湖「猪苗代湖」を中心に、逢瀬川、深沢川、国が管理する三春ダム等を水源として供給しています。



猪苗代湖(上戸頭首工)



猪苗代湖(浜路取水場)



逢瀬川(逢瀬川取水場)

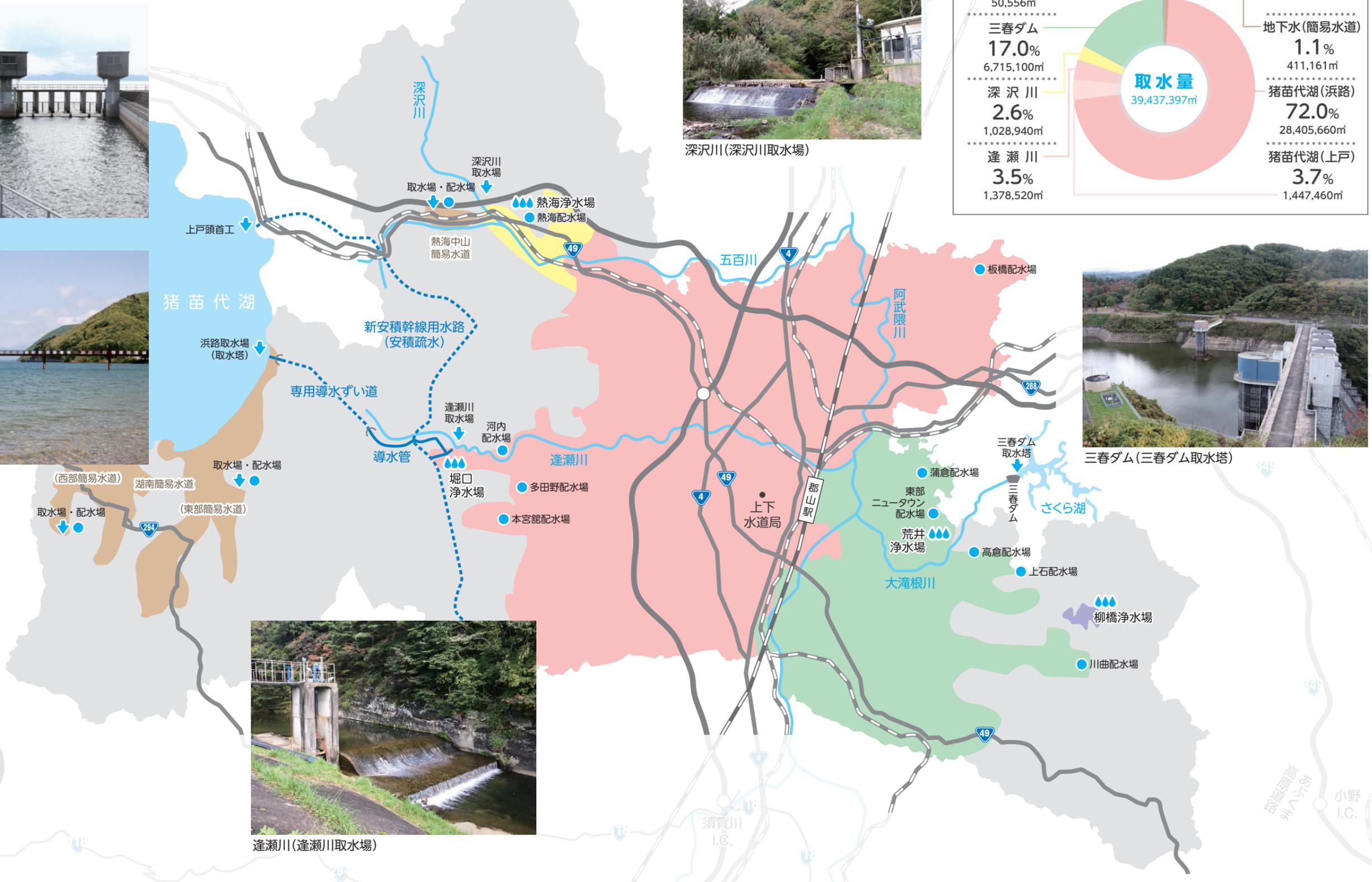
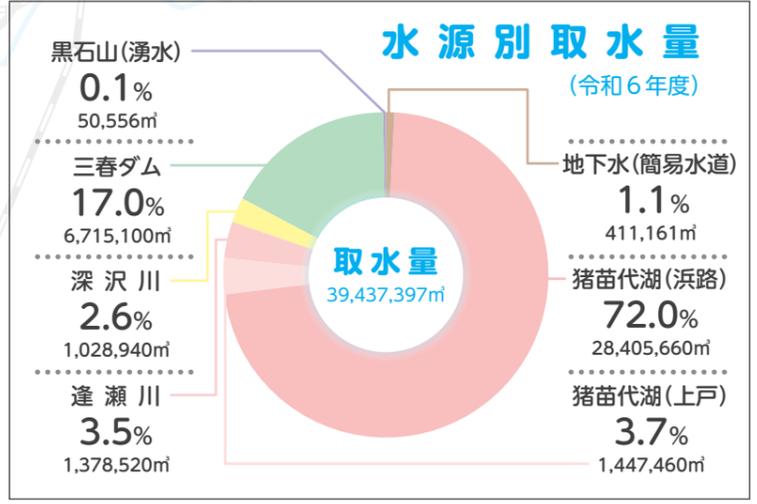
凡例

- 堀口浄水場 給水区域
- 熱海浄水場 給水区域
- 荒井浄水場 給水区域
- 簡易水道 給水区域
- 柳橋浄水場 給水区域

取水場   
 浄水場   
 配水場



深沢川(深沢川取水場)



郡山市の上下水道

# 水道水ができるまで

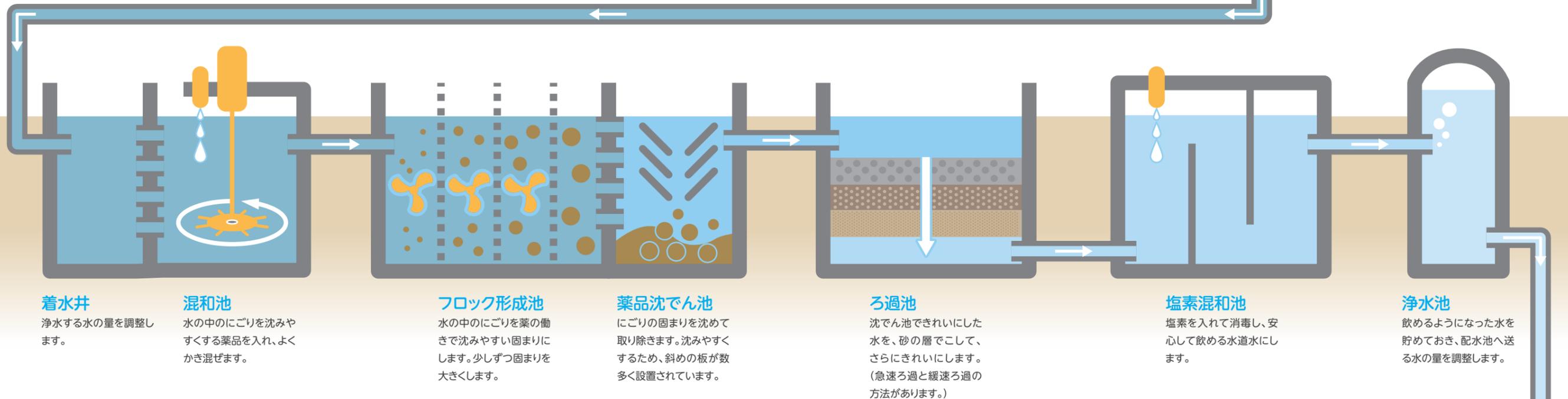
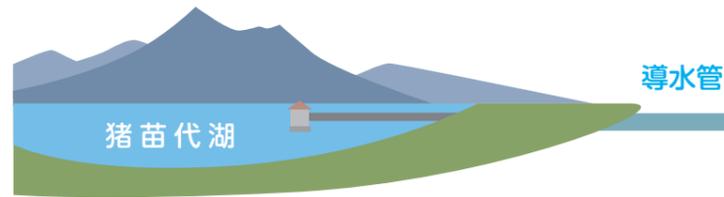
問 堀口浄水場 ☎024-957-3002  
荒井浄水場 ☎024-944-4789

私たちの日常生活や経済活動において、水はなくてはならないものです。

私たちがいつも使用している水道水は、湖や川などから取水した原水を浄水場で飲み水につくり変えたものです。

水中の砂やにごりなどを水づくりの過程で取り除き、消毒した後、水質検査を行い、安全・安心な水として市民の皆さんへ昼も夜も休むことなくお届けしています。また、東京電力福島第一原子力発電所事故後は、水道水の放射性物質モニタリング検査も定期的を実施しています。(関連21ページ)

## 堀口浄水場のしくみ



フロック形成池



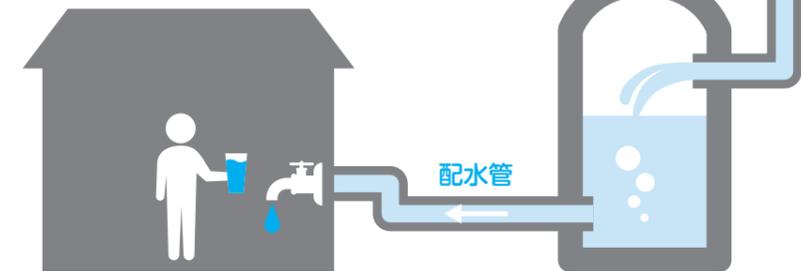
薬品沈でん池



急速ろ過池



緩速ろ過池



## 荒井浄水場の特徴

三春ダムを水源とする荒井浄水場は、東北地方で初めてとなるオゾン・活性炭による「高度浄水処理」を導入した施設です。



オゾン発生装置

## 高度浄水処理

オゾン発生装置を使用し、オゾンの強い酸化力を利用して、水中に含まれる色やにおいを分解し、無数の小さな穴が開いている活性炭に吸着させるものです。



沈砂池

# 下水道の役割

下水道は、日常生活で目にすることが少ない施設ですが、私たちの快適な暮らしを守るため、水循環の輪の中で休みなく働き続けています。

## 快適な暮らしを守ります

下水道は、汚れた水が地上へ流れないので、害虫の発生やにおい、伝染病を防ぐなど、きれいな生活環境を保つことができます。

また、水洗トイレが使えるため、清潔で快適な暮らしを支えます。



## 自然環境を守ります

下水道は、家庭や工場などから排出された水を污水处理場できれいにし、川や海などに戻しています。

川や海などの水質を保全することで、限りある貴重な水資源を守ります。



## 浸水からまちを守ります

下水道は、汚れた水を処理するだけではありません。大雨時には、まちが水浸しにならないように雨水を川などに流し、まちを水害から守ります。



## 健全な水循環を支えます

下水道は、水循環の輪の中で、汚れた水をきれいな水にして自然に戻す働きをしています。自然の中で水は循環して、私たちのまちや暮らしを支えています。

また、2014(平成26)年に施行された「水循環基本法」では、健全な水循環の維持・回復の積極的な推進が示されるなど、下水道が水循環の要として大きな役割を果たしています。



# 下水道の種類

## 公共下水道

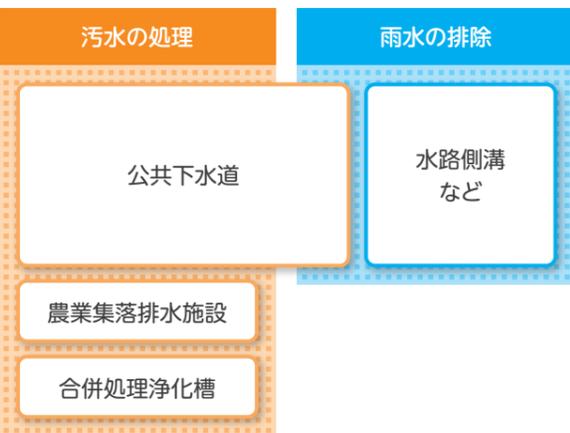
主に市街地の下水を排除・処理する施設です。

### ▶ 流域関連公共下水道

郡山市を含む3市2町それぞれが整備する下水道施設で、県中浄化センター(福島県)で汚水を処理しています。

### ▶ 特定環境保全公共下水道

猪苗代湖の水質保全および湖南町の公衆衛生向上を図ることを目的としており、湖南浄化センターで汚水を処理しています。



## 農業集落排水施設

農業用水域の水質保全や農村生活環境の改善を図ることを目的に、集落ごとに污水处理施設を整備し、汚水を処理しています。

## 合併処理浄化槽

各家庭に設置し、トイレの排水や台所、風呂、洗濯などの生活雑排水を、微生物の働きを利用して処理しています。

# 下水道に異物を流さないで!



問 営業課 ☎024-932-7666

下水道に油類を流すと、油類が管の内側に固着し、管が詰まる原因となります。それにより、排水が流れずにマンホールからあふれたり、灯油などは爆発する恐れもあります。

また、酸性やアルカリ性の強い薬品を流すと、下水道管やますを腐食・破損し、道路を陥没させる原因となります。なお、これらのものが処理施設に流れ込むと、処理場の機能に支障を及ぼしてしまいます。

下水道管に不具合が生じると、日常生活に支障をきたし、修繕に多くの時間と費用がかかりますので、下水道に異物を流さないようお願いします。



油により閉そくした下水道管

下水道に流してはいけないもの	
油 脂 類	天ぷら油、ラード、廃油、ガソリン、ベンジンなど
水に溶けない紙製品	紙おむつ、おしりふきなど
土砂・ごみ類	生ゴミ、布切れ、ゴム製品など
薬物・金属類	廃硫酸、水銀、ドライクリーニング用溶剤など

※ディスポーザー(台所に設置する生ゴミ粉碎机)単体での使用はできません。



溢れたマンホールイメージ

# 下水道事業のあゆみ

問 総務課 ☎024-932-7643

郡山市の下水道は、公衆衛生の向上と都市の浸水被害などを軽減するため、1958(昭和33)年に認可を受け事業に着手しました。その後、郡山市浄化センター(現:下水道管理センター)が1970(昭和45)年に簡易処理施設、1973(昭和48)年には高級処理施設として供用を開始し、本格的な污水处理が始まりました。

1976(昭和51)年に、福島県が「阿武隈川上流流域下水道事業」(県中流域下水道)の認可を受けたことにより、本市も翌年に「郡山市流域関連公共下水道事業」に着手しました。1988(昭和63)年には、県中浄化センター(福島県管理)が供用開始され、下水道事業が大きく進展しました。

本市では、公共下水道(特定環境保全公共下水道を含む)、農業集落排水施設および合併処理浄化槽について、それぞれの特性・効率性・経済性を考慮した最適な污水处理のための施設整備を進めており、公共下水道、農業集落排水施設および合併処理浄化槽の3つの事業を合わせた污水处理

人口普及率は93.9%(2023年度末)となっています。

また、雨水対策として、市内各所で雨水幹線などの整備を進めるほか、ゲリラ豪雨などによる浸水被害を軽減するため「郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン」を策定し、2014(平成26)年に、国の「100mm/h安心プラン」へ登録しました。

さらに、お客様サービスの向上や経営の効率化などを目的に水道・下水道事業の組織を統合し、2017(平成29)年4月に「郡山市上下水道局」が発足しました。2018(平成30)年4月にスタートした「郡山市まちづくり基本指針」、2020(令和2)年4月からスタートした「郡山市上下水道ビジョン(関連19ページ)」、さらには、SDGs※(持続可能な開発目標)の取り組みのもと、雨水対策のための雨水幹線やポンプ場の整備に加え、ゲリラ豪雨などによる浸水被害軽減対策として雨水貯留施設を新たに整備するなど、誰もが安心して快適に暮らせる持続可能なまちづくりを進めています。

※国連で決めた2030年までに世界をよりよくするための目標

# 郡山市の浄水場

## 安全・安心な水をお届けします

### 堀口浄水場 (郡山市逢瀬町多田野字元寺1-1 ☎024-957-3002)

施設能力20,000m<sup>3</sup>/日として、1971(昭和46)年に給水を開始しました。現在は、施設能力122,000m<sup>3</sup>/日(小学校のプール300m<sup>3</sup>換算で約406杯分)を有し、猪苗代湖を主な水源として、市の全給水量の約8割を供給しています。(関連27・28ページ)

### 熱海浄水場 (郡山市熱海町高玉字入米ノ倉1 ☎024-957-3002/堀口浄水場)

熱海地区の急速な発展に対応するため1973(昭和48)年に給水を開始しました。名水として知られる深沢川から取水し、熱海町に給水しています。2,800m<sup>3</sup>/日(プール約9杯分)の水をつくることができます。

### 荒井浄水場 (郡山市荒井町字仲田51 ☎024-944-4789)

国が建設した多目的ダムである三春ダムに水源を求め、施設能力21,000m<sup>3</sup>/日として、1997(平成9)年に給水を開始しました。現在は施設能力42,000m<sup>3</sup>/日(プール約140杯分)を有し、主に市の東部地域に給水しています。(関連27・28ページ)

### 柳橋浄水場 (郡山市中田町柳橋字前ノ内628-2)

中田町柳橋及び中津川地区を対象に、昭和37年から給水を開始しました。黒石山中腹より湧水を取水し、塩素滅菌処理の後、自然流下によって給水しています。

### 湖南東部簡易水道 (郡山市湖南町舟津字岩下2660)

### 湖南西部簡易水道 (郡山市湖南町赤津字西岐2738-1)

湖南町にあった11の簡易水道事業を、施設の老朽化等により平成元年から平成10年にかけて東部・西部の2簡易水道事業に統合整備しました。地下水を取水し塩素滅菌処理の後、自然流下(一部加圧ポンプ)により給水しています。

### 熱海中山簡易水道 (郡山市熱海町中山字早稲田1-4)

各家庭で生活用水として使用していた井戸水の枯渇に対応するため、平成6年4月から熱海町中山地区へ給水を開始しました。地下水を取水し塩素滅菌処理の後、加圧ポンプにより給水しています。

#### 浄水場の見学を希望する方へ

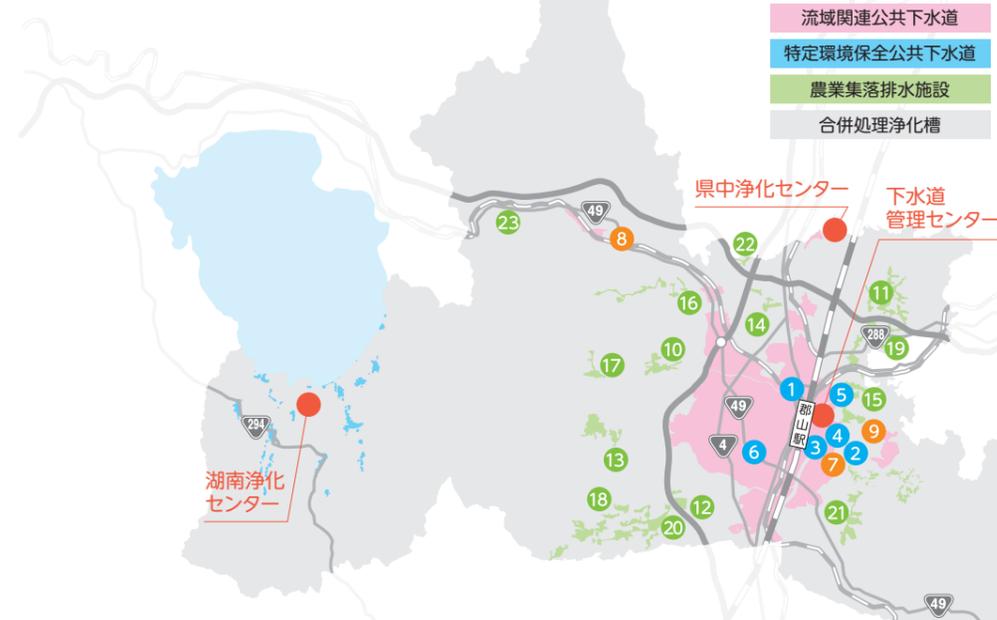
堀口・荒井浄水場の見学を希望する方は、各浄水場へ直接電話でお問い合わせください。

見学時間…月～金曜日(祝・休日を除く)9:00～16:00 ※熱海浄水場、柳橋浄水場の見学は実施していません。

☎ 水道保全課 ☎024-932-7642



# 下水道処理区域と各種施設



## 県中浄化センター(福島県)

県中流域下水道の汚水処理場として、本市の公共下水道区域内汚水のほとんどを処理しています。

- 所在地…郡山市日和田町高倉字追越89
- 供用開始…1988(昭和63)年
- 処理方式…標準活性汚泥法
- 処理能力…全体計画142,800m<sup>3</sup>/日
- 放流先…阿武隈川



## 湖南浄化センター

湖南地区特定環境保全公共下水道の汚水処理場であり、猪苗代湖の水質保全のため、高度処理方式を採用した、寒い季節でも安定して汚水を処理できる施設です。

- 所在地…郡山市湖南町舟津字中ノ沢5493
- 供用開始…2002(平成14)年
- 処理方式…好気性ろ床を用いた循環式硝化脱窒法(同時凝集)
- 処理能力…全体計画1,910m<sup>3</sup>/日
- 放流先…農業用排水路(猪苗代湖)



## 下水道管理センター

単独公共下水道地区の汚水処理場でしたが、2008(平成20)年に県中流域下水道への接続替えを行い、汚水の処理機能(高級処理)を停止しました。

- 現在、市内の下水道関連施設を集中監視・運転する機能を併せ持ち、大雨時の雨水排水施設および逢瀬川へ放流される雨水を簡易処理する役割を担っています。
- 所在地…郡山市横塚三丁目1-1
- 供用開始…1970(昭和45)年
- 主要施設…簡易処理ポンプ・雨水ポンプ・非常用発電機



## 雨水ポンプ場

台風や大雨などによる市街地の浸水を防ぐため、ポンプで雨水をくみ上げて河川などに流す施設です。



古川ポンプ場

- 1 梅田 2 水門町 3 古川 4 横塚 5 古垣 6 五百淵

## 汚水中継ポンプ場

高低差などの地形条件により、汚水を流すことが難しい場所に設置し、汚水を送り出す施設です。



行合橋中継ポンプ場

- 7 行合橋 8 熱海 9 東部ニュータウン

## 農業集落排水施設

郊外に点在する集落形態に適合する小規模分散型の汚水処理施設で、地域の水環境保全および接続(水洗化)による快適な生活環境の実現を図る施設です。

- 10 片平 11 三丁目 12 川田 13 多田野 14 早稲原 15 阿久津 16 上伊豆島 17 河内
- 18 富岡 19 木村・小泉 20 鍋山 21 小川 22 前田沢 23 中山



中山地区農業集落排水処理施設

※赤沼・高倉地区は県中流域下水道へ接続

2026(令和8)年3月



<編集・発行>

郡山市上下水道局



〒963-8016 郡山市豊田町1番4号 ☎024-932-7643 📠024-939-5807

✉ [jougesuisomu@city.koriyama.lg.jp](mailto:jougesuisomu@city.koriyama.lg.jp) 🌐 <https://www.city.koriyama.lg.jp>



この印刷物は、環境にやさしいFSC®認証紙と植物油インキ、UDフォントを使用しています。  
印刷 / 不二石橋印刷株式会社